

いざというときに

災害に備え、普段から、準備と心構え、家族や地域の役割分担をきちっとしておくことが大切です。

地震が起きたとき

- ・ 落ち着いて、まずは自分の身の安全を確保
- ・ 揺れが収まったら、落ち着いて火の始末
- ・ 家族全員の安全を確認
- ・ ドアや窓を開けて出口を確保
- ・ テレビやラジオで正しい情報を収集
- ・ 避難時は電気火災防止のためブレーカーを落とす

風水害に備えて

- ・ 気象情報に十分注意
- ・ 外回りの確認。飛ばされやすいもの、建物の補強
- ・ ラジオ、懐中電灯の準備（停電に備える）

火事になったら

- ・ 家族や近所の人などに大声で知らせる
- ・ 安全な場所から 119 番通報する
- ・ 火が小さければ消火器などで消火する
- ・ 消火できない場合はすぐに避難する
- ・ 一度避難したら絶対に戻らない

119 番のかけ方

- ・ 通報は落ち着いて、ゆっくり、はっきりと指令員の質問に答える
- ・ 普段から自宅の住所は正確に覚えておく
- ・ 住所は必ず「恵庭市」から伝える

収容避難所一覧

施設名	所在地	電話番号	対象の災害種別					受入可能 人数	福祉 避難所
			洪水	土砂災 害	地震	大規模 な火事	火山現 象		
和光憩の家	和光町 3-1-1	32-4711	○	○	○	○	○	105	○
柏陽憩の家	柏陽町 1-26	33-1221	○	○	○	○	○	126	○
大町憩の家	大町 4-5-15	34-3088		○	○	○	○	160	○
恵み野憩の家	恵み野北 2-1-3	37-1622	○	○	○	○	○	146	○
島松憩の家	島松東町 1-1-15	36-5092	○	○	○	○	○	185	○
福住憩の家	福住町 1-21-29	33-7662		○	○	○	○	79	○
総合体育館	黄金中央 5-199-2	32-2261	○	○	○	○	○	1,500	
島松体育館	南島松 389-3	36-5658	○	○	○	○	○	420	
恵庭小学校	福住町 2-9	32-3288		○	○	○	○	374	
和光小学校	和光町 2-10-1	32-4744	○	○	○	○	○	426	
若草小学校	中島町 4-5-1	33-7101	○	○	○	○	○	390	
柏小学校	文京町 3-3-3	32-3579	○	○	○	○	○	348	
恵み野小学校	恵み野南 4-1-1	36-7505	○	○	○	○	○	327	
恵み野旭小学校	恵み野北 4-1-1	37-1760	○	○	○	○	○	344	
恵み野中学校	恵み野東 1-1-2	37-0331	○	○	○	○	○	423	
島松小学校	中島松 418	36-8967	○	○	○	○	○	315	
松恵小学校	中央 452-2	32-4891	○	○	○	○	○	157	
恵庭中学校	文京町 3-4-5	32-3249	○	○	○	○	○	331	
恵明中学校	黄金北 4-1-1	33-3001	○	○	○	○	○	453	
柏陽中学校	柏陽町 3-265	34-0551	○	○	○	○	○	352	
恵北中学校	中島松 230	36-8966	○	○	○	○	○	296	
恵庭南高等学校	白樺町 4-1-1	32-2392	○	○	○	○	○	700	
恵庭北高校	南島松 359-1	36-8111	○	○	○	○	○	374	
北海道文教大学附属高等学校	黄金中央 5-207-11	34-0029	○	○	○	○	○	435	
北海道文教大学	黄金中央 5-196-1	34-0029	○	○	○	○	○	684	
市民会館	新町 10	33-3171		○		○	○	596	
和光会館	和光町 2-2-8	33-8012	○	○	○	○	○	194	
桜町会館	桜町 3-8-13	33-7840	○	○	○	○	○	197	
中島会館	中島町 4-17-14	33-1879	○	○	○	○	○	104	

施設名	所在地	電話番号	対象の災害種別					受入可能 人数	福祉 避難所
			洪水	土砂災 害	地震	大規模 な火事	火山現 象		
柏陽会館	柏陽町 1-26	33-1222	○	○	○	○	○	144	
有明会館	有明町 5-1-3	33-5741		○	○	○	○	135	
大町会館	大町 1-10-1	32-2009		○	○	○	○	160	
恵み野会館	恵み野北 2-12-2	36-4491	○	○	○	○	○	196	
島松公民館	島松本町 3-12-20	36-7503	○	○	○	○	○	413	
寿町会館	島松寿町 2-24-3	36-5454	○	○	○	○	○	205	
北栄会館	北島 215	36-7256		○	○	○	○	87	
東恵庭会館	中央 449-1	33-2067	○	○	○	○	○	208	
道と川の駅花ロードえにわ	南島松 817-18	37-8787	○	○	○	○	○	254	
農業活性化支援センター	西島松 41-2の内	39-6057	○	○	○	○	○	76	
中恵庭会館	中央 382-2	33-3818	○	○	○	○	○	58	
春日会館	春日 428	33-0234		○	○	○	○	56	
子ども発達支援センター	黄金南 5-11-4	33-3382	○	○	○	○	○	143	○
黄金ふれあいセンター	黄金南 5-11-1	32-2081	○	○	○	○	○	215	
恵庭市生涯学習施設かしわのもり	大町 1-5-7	33-7171		○	○	○	○	111	
アルファコート緑と語らいの広場(えにあす)	緑町 2-1-1	34-7000	○	○	○	○	○	323	

上記の収容避難所は、災害対策基本法第49条の4及び第49条の7に規定する指定緊急避難所及び指定避難所として、市が指定しているものです。

り災証明が必要なとき

火災・風水害・地震・落雷などの災害を受けて、保険金の請求などに必要とされる『り災証明』は、下記で発行しています。手続方法など事前に問い合わせください。

問合せ先

●火災の場合

消防本部予防課 (☎ 33-0990)

●風水害・地震・落雷・雪害などの場合

総務部基地・防災課 (内線2242)

わが家の防災チェックをもう一度

- ・ 家族の役割分担
- ・ 家族が離ればなれになったときの連絡先、連絡方法
- ・ 避難場所、避難路の再確認
- ・ 家具、危険物の固定や点検整備
- ・ 食料や水などの備蓄と非常持出品の準備

山菜採りによる事故に注意

山菜採りは年齢を問わず手軽に楽しめるレジャーですが、例年春先に事故が多発しています。慣れた山でも山菜採りに無我夢中になると“隠れた危険”があります。次のことに心掛け、山菜採りを楽しんでください。

- ・ 家族などに行き先と帰宅時刻を知らせましょう
- ・ 単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう
- ・ 服装は目立つ色にしましょう
- ・ 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオなどを携帯しましょう
- ・ 迷ったときは無理をせず、落ち着いて行動しましょう

災害見舞金

地震や火災など、災害にあったときは、その被害の状況により、被害者・遺族に見舞金を支給する制度があります。

災害の発生から30日以内に申請が必要ですので、問い合わせください。

問合せ先 ● 保健福祉部福祉課 (内線1211)

また、共同募金委員会の見舞金、日本赤十字社からの救援物資の支給もありますので、問い合わせください。


問合せ先 ● 共同募金委員会 (福祉会館内 / ☎ 33-9436)

● 社会福祉協議会 (☎ 33-9436) /

保健福祉部福祉課 (内線1211)

準備しておきたい非常持出品

・ 懐中電灯	・ ラジオ
・ 衣服、防寒着	・ 食料や水
・ 雨具	・ マスク
・ 薬	・ タオル
・ スリッパ	・ ビニール袋
・ ラップ	・ 体温計
・ ライター	・ 消毒液
・ ヘルメット	・ 携帯充電器
・ ティッシュペーパー	
・ ウェットティッシュ	
・ 筆記用具、メモ帳	
・ 貴重品	



119番通報するときは

火事や救急の場合は、落ち着いて指令員の質問に答えてください。通報の途中でも出動しますので、電話を切らないようお願いいたします。